

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 令和6年1月11日（木曜日）
開会 午前10時6分
散会 午後2時30分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和5年第4回議会認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び労働委員会事務局所管分）
- 令和5年第4回議会認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

出席委員

委員長 大浜 一郎
副委員長 大城 憲 幸
委員 新垣 新 西 銘 啓史郎
島袋 大 中 川 京 貴
上里 善 清 次 呂 久 成 崇
仲村 未 央 玉 城 武 光
金城 勉

欠席委員

委員 山内 末子

※決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である山内末子委員は調査に加わらない。

説明した者の職・氏名

商工労働部長	松 永 享
産業政策課長	金城 睦也
アジア経済戦略課長	島袋 秀樹
マーケティング戦略推進課長	外間 一樹
ものづくり振興課長	座喜味 肇
中小企業支援課長	小渡 悟
企業立地推進課長	高宮城 邦子
ITイノベーション推進課長	白井 勝也
雇用政策課長	上原 美也子
労働政策課長	前原 秀規
労働委員会事務局参事監兼事務局長	下地 誠

○大浜一郎委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本日の説明員として商工労働部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和5年第4回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第11号、同認定第13号及び同認定第14号の決算6件の調査を一括して議題といたします。

まず初めに、労働委員会事務局長から、労働委員会事務局関係決算事項の概要説明を求めます。

下地誠労働委員会事務局参事監兼事務局長。

○下地誠労働委員会事務局参事監兼事務局長 おはようございます。

それでは、労働委員会事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要について、説明いたします。

タブレットの令和4年度歳入歳出決算説明資料の1ページを御覧ください。

歳入決算状況について説明します。

決算額は（款）諸収入の収入済額（C）欄のとおり4597円です。

会計年度任用職員1名分の雇用保険料本人負担となります。

次に、説明資料の2ページの歳出決算状況について説明します。

予算現額1億3477万円に対し、支出済額は1億2242万625円で、執行率は90.8%となります。

主な支出は、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費、事務局職員の給与、旅費、消耗品等の需用費など事務局運営に要する経費です。

不用額は1234万9375円で、主なものは、職員手当などの人件費及びコロナ禍の影響による旅費の執行残となっています。

以上で労働委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○大浜一郎委員長 労働委員会事務局参事監兼事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑については決算事案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたしますので、十分御留意願ひします。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明1月12日、本委員会の質疑終了後に改めてその理由の説明を求めるといたします。

また、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか確認をします。簡潔に説明するようお願いをいたします。

なお委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて譲渡しないことといたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いをいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で、該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いを申し上げます。

それでは、これより直ちに労働委員会事務局関係決算事項に対する質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 1点だけ、労働委員会というのはどういう仕事をなさっていますか。

○下地誠労働委員会事務局参事監兼事務局長 労働委員会は、公平・公正な立場で労使間紛争の迅速かつ円満な解決への手助けを行う、労使関係の安定を図る専門的な行政機関となっております。

以上です。

○金城勉委員 具体的にそういう令和4年度で何か仕事のケースはありますか。

○下地誠労働委員会事務局参事監兼事務局長 細かい話しはちょっと守秘義務の関係でお話しできませんけれども、最近の傾向としてはパワハラ関係の案件が増えているという状況にあります。

以上です。

○大浜一郎委員長 以上で、労働委員会事務局関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

次に、商工労働部長から商工労働部関係決算事項の概要説明を求めます。

松永享商工労働部長。

○松永享商工労働部長 委員の皆様、おはようございます。

それでは、商工労働部所管の令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、御説明いたします。

まず初めに、令和4年度における商工労働部の取組につきまして御説明いたします。

令和4年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等の影響により、幅広い産業において多大な影響を受けておりました。

このため、商工労働部では、事業の継続と雇用の維持に必要な対策を切れ目なく講じてまいりました。

主な事業としましては、県単融資事業による事業者の資金繰り支援や、雇用調整助成金の上乗せ助成、うちな一んちゅ応援プロジェクトによる事業者支援、原油価格・物価高対策緊急支援事業による事業者支援、中小企業原油価格・物価高騰対応支援事業によるBCP策定に関連した設備投資等費用に係る助成などを行ってきたところです。

また、コロナ禍からの経済活動の回復をより確かなものとするため、産業DXの推進等による生産性の向上や、域内自給率の向上に資する取組等を推進するとともに、クリーンエネルギー導入拡大とエネルギーの地産地消に取り組んできたというところが、令和4年度における商工労働部の主な取組となります。

それでは、お手元の資料、歳入歳出決算の概要につきまして、タブレットに掲載されております令和4年度歳入歳出決算説明資料により、御説明いたします。

資料の1ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、一般会計及び5つの特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。詳細につきましては、3ページ以降で御説明いたします。

2ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、一般会計及び5つの特別会計の歳出決算状況の総括表となっております。こちらにも詳細につきましては3ページ以降で御説明いたします。

それでは3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算につきましては、まず、(A)欄の予算現額合計が909億6273万7000円、(B)欄の調定額が893億8982万3530円、(C)欄の収入済額が892億3775万3169円、(D)欄の不納欠損額が1273万3326円、(E)欄の収入未済額が1億3933万7035円で、調定額に対する収入済額の割合は99.8%となっております。

4ページのごとの明細につきましては、説明を割愛させていただきます。

5ページを御覧いただきたいと思います。

一般会計の歳出決算につきましては、(A)欄の予算現額合計が988億4633万1000円、(B)欄の支出済額が903億9714万9342円、(C)欄の翌年度繰越額が54億1585万6628円、(A-B-C)欄の不用額が30億3332万5030円で、執行率は91.5%となっております。

翌年度への繰越しにつきましては、主に原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者等への支援金を支給する原油・物価高対策緊急支援事業を繰り越しております。

次に、不用額の主なものにつきまして、項別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額1億523万8084円の主なものは、職員費(労働費)におきまして、人事異動により給与及び共済費の実績が所要見込額を下回ったことによる執行残となっております。

(項) 職業訓練費の不用額1億4496万6649円の主なものは、離職者等再就職訓練事業の訓練コース閉講や、受講者定員割れ、中途退校者等による訓練実施経費の執行残となっております。

(項) 商業費の不用額3億1298万8572円の主なものは、国際航空物流機能強化推進事業におきまして、複数の台風襲来及び鳥インフルエンザ発生の影響で県産品の輸出貨物が減少したことによる委託料の執行残となっております。

(項) 工鉦業費の不用額24億7013万1725円の主なものは、うちなーんちゅ応援プロジェクトの協力金に係る報償費におきまして、協力金の支給実績が所

要見込額を下回ったことによる執行残となっております。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について、御説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

7ページを御覧いただきたいと思います。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、(A)欄の予算現額合計が8048万5000円、(B)欄の調定額が35億9998万3428円、(C)欄の収入済額が10億7725万1366円、(D)欄の不納欠損額が2億6407万4403円、(E)欄の収入未済額が22億5865万7659円で、調定額に対する収入済額の割合は29.9%となっております。

不納欠損額は、高度化資金及び設備近代化資金におきまして、時効の援用により不納欠損金として整理したものでとなっております。

また、収入未済額は、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金償還が延滞していることによるものとなっております。

8ページを御覧いただきたいと思います。

歳出決算につきましては、(A)欄の予算現額合計が8048万5000円、(B)欄の支出済額が7262万9162円、(A-B-C)欄の不用額が785万5838円となっております。執行率は90.2%となっております。

不用額につきましては、裁判所へ申立て手続に時間を要したことによる委託料の執行残となっております。

9ページを御覧ください。

中小企業振興資金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、(A)欄の予算現額合計が4億13万5000円、(B)欄の調定額及び(C)欄の収入済額が7億7572万2631円となっております。

10ページをお願いします。

歳出決算につきましては、(A)欄の予算現額合計が4億13万5000円、(B)欄の支出済額が1億9620万4700円、(A-B-C)欄の不用額が2億393万300円で、執行率は49.0%となっております。

不用額につきましては、機械類貸与資金貸付金の執行残となっております。

11ページを御覧いただきたいと思います。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が4億1538万1000円、(B) 欄の調定額及び(C) 欄の収入済額が29億1633万901円となっております。

12ページをお願いします。

歳出決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が4億1538万1000円、(B) 欄の支出済額が4億460万8431円、(A-B-C) 欄の不用額が1077万2569円で、執行率は97.4%となっております。

不用額は、県債の借換えを行ったことによる、利子の執行残となっております。

13ページを御覧ください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が5億1387万4000円、(B) 欄の調定額が9億6594万598円、(C) 欄の収入済額が9億1542万6256円、(D) 欄の不納欠損額が41万320円、(E) 欄の収入未済額が5010万4022円で、調定額に対する収入済額の割合は94.8%となっております。

不納欠損額は、過去に入居していた企業の建物使用料につきまして、消滅時効の完成により不納欠損金として整理したものとなっております。

また収入未済額は、主に経営不振により撤退した企業の光熱水費等の滞納によるものとなっております。

14ページをお願いします。

歳出決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が5億1387万4000円、(B) 欄の支出済額が4億8959万6028円、(A-B-C) 欄の不用額が2427万7972円で、執行率は95.3%となっております。

不用額は、主に修繕料の執行残となっております。

15ページを御覧いただきたいと思えます。

産業振興基金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が1億1927万1000円、(B) 欄の調定額及び(C) 欄の収入済額が1億2828万3192円となっております。

16ページをお願いします。

歳出決算につきましては、(A) 欄の予算現額合計が1億1927万1000円、(B) 欄の支出済額が5472万6757円、(A-B-C) 欄の不用額が6454万4243円で、執行率は45.9%となっております。

不用額は、主に産業振興基金事業費におきまして、補助事業の事業実績減等による執行残となっております。

以上で、商工労働部所管の令和4年度一般会計及

び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○大浜一郎委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑、答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように、簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いを申し上げます。

それでは、これより直ちに商工労働部関係決算事項に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 それでは質疑を行います。

まず1ページなんですけれど、この不納欠損額と収入未済額、商工労働部の合計なんですけど、令和3年との対比はどうなっていますか、伺います。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

令和4年度歳入決算における商工労働部の不納欠損額が、一般会計と特別会計合わせて2億7721万8049円となっており、令和3年度が810万872円となりますので、それと比較しますと、2億6911万7170円の増となっております。

以上です。

○新垣新委員 改めて、この要因をお聞かせください。

○金城睦也産業政策課長 まず、この内容なんですけど、会計別で見ますと、一般会計の賃貸工場施設使用料におきまして1273万3326円、また、小規模企業者等設備導入資金特別会計で、貸付金元利収入及び雑入において2億6407万4403円、国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計で、建物使用料において41万320円となっております。

不納欠損の増の主な理由としましては、一番大きいものとして、小規模企業者等設備導入資金特別会計におきまして、時効援用による不納欠損処理を行ったことによるものでございます。

以上です。

○新垣新委員 分かりました。

5ページの款が商工費、項が工鉦業費、目が鉄砲・火薬・ガス取締費なんですけど、これが執行率

79.3%の要因をお聞かせください。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

この目の鉄砲・火薬・ガス取締費につきましては、高圧ガスとか火薬、電気等の関係法令に基づく許認可業務や、産業保安体制の確立等に要する経費を計上しております。

これらの経費の主な内容としましては、電気工事士免状の交付審査業務や、高圧ガスに関する啓発事業の委託料、また各種実地検査、関係会議出席のための旅費、高圧事業に係る台帳システム及び各種検査用の車両のリースのための使用料となっております。

今回、本事業の執行率79.3%の主な要因は旅費の不用でありまして、その理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、出張を伴う会議等が減少したことによるものでございます。

以上です。

○新垣新委員 すみません、改めて伺いますけど、このガスの委託料、そして火薬の委託料、鉄砲の委託料、これはどこに委託しているのかお聞かせ願いたい。

○金城睦也産業政策課長 委託先ですが、まず、高圧ガスにつきましては、沖縄高圧ガス保安協会のほうに委託しております。電気につきましては、電気工事業工業組合のほうに委託しているところでございます。

以上です。

○新垣新委員 この火薬に関してですけど、どういう形で委託しているんですか、伺います。

○金城睦也産業政策課長 火薬に関しましては、委託事業というのはありません。許認可業務に係るものとなっております。

以上です。

○新垣新委員 じゃ、この火薬はどこに置いているんですか。

○金城睦也産業政策課長 火薬の保管場所については、火薬を取り扱う事業者によって、場所はそれぞれとなっております。

以上です。

○新垣新委員 理解いたしました。

次、目の資源エネルギー対策費。今回54.5%という執行率になって、翌年度繰越額が約5億1400万円になっているんですね。なぜ使い切れなかったのか、お伺いします。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

この目の資源エネルギー対策費につきましては、

6つの事業で構成されておりまして、その中には令和4年度の2月補正予算で計上しました特別高圧受電契約事業者支援事業、約4億8000万円が含まれております。同事業につきましては、制度の周知に時間を要することや、支援の対象期間が令和5年1月から3月の使用分のため、実績の確定が4月以降になることを踏まえて、この4億8000万円につきましては全額繰越しましたことから、目全体の執行率が54.5%となったところであります。

なお、同事業を除いた執行率は89.2%となっております。

以上です。

○新垣新委員 最後にお聞きしますけど、この5ページの項の工鉦業費の不用額が24億7000万円。沖縄プロジェクトで、新型コロナの影響等で企業の方々に融資金を出してきていると私は理解していますけど、その実績等はどうなっていますか、伺います。何件応募してきたとか、何件出したかとか、そういうざっくりしたものでもいいので。

○小渡悟中小企業支援課長 先ほど不用額20億円余りのお話をしていたものについては、うちなーんちゅ応援プロジェクトの執行残になります。

うちなーんちゅ応援プロジェクトについては、年をまたいで実施してきたこともあって、令和2年度から令和4年度に、10期にわたって事業を実施してきました。申請は11万3000件ございました。そのうち10万6000件について、1592億円を実施してきたところですよ。

令和4年度については10期の残りを支給してきたところなんですけど、そこは不足が生じないように確保していたんですが、見込みより実績が低かったということで、20億円の報償費としての不用というふうになっております。

以上です。

○新垣新委員 今まで10期にわたって企業が借りてきたと。そこで伺いますけど、やはりこの景気状況がなかなか上向きにならないと。徐々に上向きになってきているんですけど、返済という問題がこれからかかってくるんですね。これ以上会社を倒産させちゃいけないですから、そこをどううまく考えていくか、行政も考えていくべきだと思うんですね。その辺の対処の仕方はどういうふうか、軟らかく、優しく、企業を育てていくのか、お聞かせ願いたい。

○小渡悟中小企業支援課長 今、うちなーんちゅ応援プロジェクトというのは、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るために、沖縄県が休業の要請

を行って、そこに協力していただく飲食店等に協礼金として支給していたもので、今、委員がおっしゃるものについては、コロナの融資のお話、この事業とは別なもの。

おっしゃるように、新型コロナウイルスで、我々としてもコロナ関連融資として5つやってきたんですけれど、令和2年度から令和5年度9月末まででコロナ関連融資としては約1万6000件の人が借りていらっしやいます。金額としては大体2573億円。そのうち、今年から返済が本格化するというゼロゼロ融資については、9月末時点で約1万1400件、約1835億円の融資をしていて、令和5年度には80%ぐらいの人が融資の返済を迎えていて、そのピークが今年度ということで、いろいろ対策を取ってきているところでございます。

金融機関等と去年の11月に意見交換した際には、利用者の約8割については正常に返還されるであろうという見込みを立ててはいるんですけど、残りの2割についても、県単融資の中の借換え資金の対応であるとか、条件変更の対応であるとかという取組を行っているとのことでした。

ただ、県としては、まだ返済が始まったばかりで、正常に返済している状況だというふうに認識しています。今後、返済負担が継続することで、財務状況の悪化とか事業継続への影響というのも懸念しておりますので、県としての融資の支援に加えて、事業者の状況に応じて、例えば収益力の改善のフェーズの事業者には、よろず支援拠点と連携した支援を行うとか、中小企業活性化協議会と連携して事業再生の支援を行うとかという、事業者のフェーズごとに事業継続に向けた支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○新垣新委員 ありがとうございます。

ぜひ頑張ってください。期待しています。本当にまだ困っている方が多いと思うので、ぜひまた借りられる人は出してあげるという柔軟な形で沖縄の経済を支えていただきますようお願いを申し上げます。

続きまして目の企業立地対策費の執行率95.3%。非常に高い数字を上げていて、評価いたしますけど、令和4年度誘致した企業というのはどういう企業なのか伺いたしたいと思います。

○高宮城邦子企業立地推進課長 答えたいします。

令和4年度の立地については、製造でいうと、EVカーを製作する企業ですとか、ITにつきましても、県内のDXを加速していただけるような企業さんに立地をしていただいているところでございます。

以上です。

○新垣新委員 ありがとうございます。

もうこれから、DX、EVとか、カーボンニュートラルとか、いろんな形で時代が移っていくと思うんです。今回95.3%というのは評価いたしますけど、今後この予算、やはり多くつけていくべきじゃないかと。令和4年度の反省点も受けて、令和6年度に向かって、県としてはどういうふう考えているか、部長、ちょっと言える範囲でお聞かせ願いたいんですけど、お願いします。

○高宮城邦子企業立地推進課長 令和6年度の予算につきましても、関係部局と鋭意調整中ということでございます。

以上でございます。

○新垣新委員 続きまして特別会計に移ります。

ページ数8ページ。小規模企業者等設備導入資金特別会計の商工費の執行率が69.8%となっています。その説明をお聞かせ願いたいと思います。

○小渡悟中小企業支援課長 答えたいします。

小規模企業者等設備導入資金の特別会計における款の商工費になりますが、設備の資金貸付事業と、高度化資金貸付事業というふうな事業を行っておりまして、そこに関する未収金回収に係るサービサーへの委託など、債権管理に要する経費のほか、設備貸与事業における貸付けというものは、国と協調した融資になっておりますので、事業者から貸付金を回収した際に、国への償還金及び一般会計の繰出金が主なものとなっております。

執行状況についてですが、同特別会計の商工費の令和4年度の決算額については1406万1307円となっていて、執行率は69.8%となっています。執行率が69.8%となった主な理由としましては、未収債権に係る強制徴収手続において、裁判所への申立てに必要な債務者の相続人等の現況調査に時間を要したことで、年度内に裁判所への申立てが行えなかったことにより、委託料に不用品が生じたものとなっております。

同特別会計の未収金については、相続関係が複雑化しており、現況把握に時間を要する案件が多い状況となっておりますが、引き続き現況調査の把握に努めて、今後、債権管理マニュアル等に基づき適正な債権管理を行い、未収金の圧縮に努めていきたいと考えております。

○新垣新委員 未収金の金額、小規模企業者等設備導入の特別会計もちろん、他の特別会計も合わせて、一体全体どのくらいあるんですか、伺いたたいと

思います。

○金城睦也産業政策課長 商工労働部における特別会計は5つありまして、これら5つの収入未済額の合計が23億876万1681円となっております。

以上です。

○新垣新委員 部長、ちょっと言える範囲でお願いしたいんですけど、やっぱり取るものは取らないといけない、回収はしないといけない。

そういった法的な手続等を県の職員がなさっていると思うんですけど、どういった努力をしているのか。もちろん、裁判の手続とか、いろいろあると思うんですけど、言える範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○小渡悟中小企業支援課長 未収金のその多くは、小規模企業者設備導入資金の特別会計による22億6000万円というものになっておりまして、この未収金については14者に貸付けを行っている事業でありまして、高度化資金貸付とあって、事業者が商店街を集団化したりとか、工場を集団化したりとか、その設備設置に必要な資金を貸し付けておりまして、ただ、この今、貸し付けている先が、高齢化であるとか、相続人が発生したりであるとかということで、現況調査をするのがちょっと難しい状況がございます。

ただ、我々としては、やっぱり債権管理の中でしっかりと回収していかないといけないということもございまして、サービサーとの連携でありますとか、返済に理解がいただけない場合には強制手続なども含めて今、取組を行っているところです。

以上です。

○新垣新委員 了解いたしました。

ぜひ、この問題において頑張っていたきたいと思います。

続いて最後になりますけど、商工労働部において令和4年度に不適切な事務処理はありましたか。もしあるんだったら、件数とか金額等もあれば。

昨日も実は決算特別委員会の中で、令和4年度は言えないという監査の方からの発言もあって、何のために今回、イレギュラーでやっているのということもあって、もう各部局全部聞きたいなと思って、言える範囲で、ぜひ件数と金額があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

商工労働部における内部統制におきまして、その中で重大な不備というのはございません。ただ、やはり財務関係で、支出負担行為の遅れとか、そういっ

たものはやはり依然として残っているという状況がございます。

○新垣新委員 最後に、ほっとしました。頑張ってください。

以上です。

○大浜一郎委員長 新垣新委員の質疑は終わりました。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 では、よろしくお願ひします。

まず商工労働部のC経費、D経費の予算額と決算額をお願いします。

○金城睦也産業政策課長 商工労働部におけます令和4年度の歳出決算で、まずC経費の決算額が831億9777万3000円となっております。D1経費につきましては、決算額が34億8576万4000円となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 予算額も質問に入れていたんですけど、予算額も分かれば。

○金城睦也産業政策課長 C経費の予算額が910億111万1000円、D1経費が39億4197万4000円となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 主要施策の総事業数については52事業あったんですけども、商工労働部全体としての事業数が分かれば教えてください。

○金城睦也産業政策課長 令和4年度の商工労働部の歳出予算の事業数は187事業となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 では、主要施策に基づいて幾つか質問をしたいと思うんですけども、まず、新規事業の235ページ、産業間連携おきなわブランド戦略推進事業というのがありますけども、この中で消費者の調査を行ったとありますが、どのように行ったのか、概要説明をお願いします。

○外間一樹マーケティング戦略推進課長 お答えいたします。

沖縄のブランドの強みとなる部分を分析し、ターゲットとブランド価値を明確にした戦略を策定するため、沖縄来訪歴の有無に関係なく、国内、海外の消費者に対して、沖縄に対するブランドイメージに関する調査を令和4年度実施しております。

消費者調査では令和4年9月から令和5年3月にかけて、国内及び海外の消費者に対し、ウェブによるアンケート調査及びインタビュー調査を実施したところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員 この事業は令和6年度までの事業になっていますけども、資料の中にはおきなわブランド戦略の素案というのを作成したとありましたけど、最終的な年度という令和6年度にこのブランドの戦略素案がちゃんと戦略としてまとまるという理解でよろしいですか。

○外間一樹マーケティング戦略推進課長 このブランド戦略そのものに関しましては、今年度中に策定、そして公表する予定でございます。

そして、それをもとに、令和6年度は、おきなわブランド戦略を推進する体制の構築、そして県民及び民間事業者等へのブランドコンセプトの理解促進、そして産業間連携、マッチング等に取り組み、今年度策定するおきなわブランド戦略の官民への浸透をまず強力に図っていきたいと思っております。

○西銘啓史郎委員 この課題にも書いていますが、そのブランド戦略自体が形骸化してしまわないように、ぜひ令和6年度以降、しっかり農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部と連携した事業と聞いていますので、しっかり取り組んでほしいと思います。

あと、237ページのデータ活用プラットフォーム構築事業。この件については、まずオープンデータプラットフォームがホームページでなかなか見つけにくかったんですね。普通、通常の検索をすると出てくるんですけど、この辺の見せ方のセミナーも開いたと聞いていますけども、活用していただくための方法論はどのように考えていますか。

○白井勝也ITイノベーション推進課長 ホームページにつきましては、県のホームページから、昨日アクセスできるように改善しております。

それから、この事業では、データ利活用に関する普及啓発セミナー、それから事例発表会と併せて、ウェブサイト、マスコミ、それから各種メディアによる情報発信を行っております。

令和4年度の実績につきましては、セミナー、ワークショップを計2回開催し、参加者は延べ137名というふうになっております。このセミナーの内容につきましては、このオープンデータプラットフォーム上に動画として掲載することで、セミナーに参加できなかった方も含めて広く視聴できるようにしております。

○西銘啓史郎委員 こういったのもぜひ、活用されてなんぼのものだと思いますので、ぜひ県民または企業の方々がそういったデータを活用できるように、

またいろんなデータの更新も含めて、しっかりお願いしたいと思います。

続いて247ページ。予算額的には多くはないんですが、執行率が32.1%というところで、この奨学金返還支援事業の目的と、手法についてちょっとお伺いをします。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

本事業は、県内中小企業の奨学金返還支援制度の導入支援を通して、人材の確保及び定着を図ることを目的としております。この目的を達成するため、奨学金返還支援制度の導入によって発生する企業の費用負担の一部を補助して、制度の導入を促進しているところであります。

これまでに30社の企業が支援制度を導入し、補助金を活用しております。企業のほうからは、人材の確保や離職率改善に効果があったとの声もあり、人材の確保や定着に効果があるものと考えております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 当初予算は600万円ですけども、この経費の一部を負担すると、負担率については何パーセントなのか、定率なのか教えてください。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

本事業では、従業員の年間返済額の2分の1のうち、年間9万円を上限に、企業が負担する費用の2分の1を補助しております。

例えば、従業員の年間返済額が20万円の場合は、その2分の1になります10万円が補助対象となりまして、企業がこの従業員に対して10万円を支援すれば、県のほうから5万円を補助するという形になります。

以上です。

○西銘啓史郎委員 決算額を見ると192万円ぐらいですけども、人数が82名ということは1人当たり2万3000円ぐらいになると思うんですけど、当初予算の見積りというか算出は、単価幾らぐらいで何名というふうにしたのか、もし分かれば教えてください。

○金城睦也産業政策課長 この事業は令和4年度から新規でスタートしたんですが、令和4年度につきましては10社、50名への支援を目標としまして、1人当たり12万円の補助金申請額を想定しまして、50名掛ける12万円で600万円ということになります。

以上です。

○西銘啓史郎委員 続いて251ページ、外国人技能実習生の件についてお伺いします。

当初予算7800万円に対して決算額が450万円ということで、執行率40.2%なんですけれども、ここに646名

分の当初予算で組んでいましたけども、この対象企業と技能の職種についてまずお伺いしたいと思います。

○前原秀規労働政策課長 お答えいたします。

まず対象企業ですが、例えば県内で鉄筋工とか型枠工とかをベトナムなどから技能実習生として受け入れられている県内企業さんがいらっしゃいますが、そういった企業が対象となってきます。

○西銘啓史郎委員 先日、産経新聞に出ていたけれども、移民と日本人というところの中に、厚労省のデータによると、令和4年の外国人労働者は全国で182万人と、10年連続過去最多を更新ということが書かれてました。

それから、2024年度以降に、その制度の目的が変更になるというところで、最も大きいのは人材育成による国際貢献から、人材確保と人材育成に目的を変更することとか、あとは2号の方々は家族の帯同が認められるというふうになると思うんですけど、この沖縄県において外国人実務研修者というのは、今何名ぐらいということで県は把握されていますか。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

令和4年10月末現在の数字になりますけれども、県内の外国人労働者は1万1729人おります。そのうち、技能実習生につきましては2319人となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 この事業も、令和4年度単年度で緊急支援事業となっておりますけども、恐らく企業によっては労働力の不足から、そういうニーズというのは大きいと思うんですよね。前もちょっと話ししましたが、特定技能ではなくて、語学の研修とかで来ている方々がコンビニなんかで働いていると思うんですけど、これはちょっと対象が違うとはいえ、やはり沖縄県のみならず、全国的に労働者の不足というのは非常に大きな問題になってくると思います。この新聞によってもやっぱり、もう移民と何が違うんだというぐらいまで産経新聞は書いていますけども、私の見方は、やはり必要な人材を確保するために、各企業は苦勞しているの、ぜひその辺については、県としてもしっかりフォローをしていただければと思います。

続いてページ264ページ、バイオ関連産業の件についてお伺いをします。

○座喜味肇ものづくり振興課長 本事業ですけれども、本県における健康医療等のバイオ関連分野の産業化を促進するため、県内バイオ関連企業に対し、

製品化や事業化に向けた製品及び技術開発等へ支援をする事業となっております。

○西銘啓史郎委員 採択された8件の事業の概要をちょっと教えてもらっていいですか。

○座喜味肇ものづくり振興課長 本事業は健康医療分野ということで、令和4年度は、まずその中で先端医療分野を3事業、先端医療分野以外の事業として5事業を支援しております。

まず、先端医療分野につきましては、再生医療のための細胞製造に関する技術開発ですとか、IoT化した細胞培養機器の開発、医療への応用が期待される物質を大量に取り出す技術開発といった3事業。また、その他の分野ということで、殺菌剤などの活用が見込まれるウイルスの大量生産技術の開発ですとか、魚類のワクチン開発、シークワサーに含まれる成分の機能性の実証試験、DHA等を多く含む藻類の大量培養技術の開発、最後にバイオ3Dプリンターの実用化に向けた事業環境分析等ということで5事業、合わせて8事業となっております。

○西銘啓史郎委員 続いて265ページのバイオ関連企業経営支援事業なんですけども、これ、公募は何社あったんでしょうか。17社に実施したとありますけど。

○座喜味肇ものづくり振興課長 本事業ですけれども、補助事業ではなくて、先ほどのような形でバイオ関連分野の産業化を促進するための資金調達ですとか販路開拓、そういったものの助言を行うといった形での側面的な支援に係る事業となっております。

公募については令和4年度、まず17社から申請がありましたということで、その中から11社が選定されております。これに加えて、先ほどのバイオ関連産業事業化促進事業により選定された補助事業者の中から6社を追加して、合計17社ということになっております。

○西銘啓史郎委員 この2つの事業、私、大変重要だというふうに考えているんですね。

特に最初の令和6年までの3年間の事業化促進事業ですけれども、3年間という期間で十分なのかどうか非常に気になります。

実は、琉大のそばにある、ロートの再生医療の現場も私も前、見に行きましたけれども、やはり民間があればものを建てて事業化するために一生懸命頑張っている。そこで、県としてそういったものがちゃんとしっかり実現するまで、事業化できるまできっちりやるべきじゃないかなという気はするんですが、結果的にこれ令和6年度で終わる事業とい

う理解をしているんですけど、この辺は今後、バイオ関連産業の現状と課題について、県はどのように把握されているか教えてください。

○座喜味肇ものづくり振興課長 委員御指摘のとおり、本県はバイオ関連企業の集積が進んできているんですが、研究開発から事業化までには長い時間を要するというところから、これに加えて資金面の課題があるということから、事業化につなげるための支援が必要ということで、事業化促進事業に合わせて資金調達等の経営支援事業も両輪で実施をしているというところなんです。

今後も検証等も加えながら、引き続き両輪で実施するような形で、バイオ関連企業の事業化を促進させて、付加価値の高いものづくり産業の創出を図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○西銘啓史郎委員 今、新規の話をしましたが、継続事業で1点だけ確認したいのが、272ページの県単融資事業ですけども、この効果と課題にいろいろ書いていますが、課題のところでは制度改正を行う必要があるということ、これ令和3年度の主要施策と全く文言も一緒なんですけど、どういった制度改正を行う必要があるという考えなのか教えてください。

○小渡悟中小企業支援課長 県単融資事業においては、県内中小企業の資金繰り支援を行うことで、経営の安定化と成長に資することを目的に実施しているものではありますけど、ただ、その県単融資を制度設計するに当たって、事業者のニーズに沿った制度設計をすることが重要であろうというふうにも考えております。

県単融資では、通常の運用に加え、コロナ禍のように社会情勢、経済状況が著しく変動した場合などには、事業者の資金ニーズというのでも大きく変動することから、事業者の状況に応じて制度改正を行うことが肝要であり、継続的に運用改善を行う必要があるものと考えているところです。昨今の制度改正の例としましては、ゼロゼロ融資の返済が本格化し、返済負担を抱える事業者への対応として、既存債務の借換えを可能とする、いわゆる借換え等対応資金を創設するとともに、当該資金利用に係る信用保証料をゼロにするなど、事業者の返済負担を軽減し、事業継続を支援する取組を行っているところです。

県としましては、今後とも事業者の状況に応じた制度設計による資金繰り支援に努め、事業者の経営の安定、成長につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 細かい質問は以上なんですけども、大きい話からすると、先ほど説明ありました一般会計で予算が988億円、執行が903億円、繰越額54億円、不用額が30億円とありました。不用額の率で見ると、予算に対しては3%ぐらいになると思うんですけども、先ほど聞きました187の総事業、主要施策で52事業、そのうち新規が14事業ありましたがけれども、ぜひ商工労働部としては、いろんな形で県の経済を支える重要な部署だと私は思いますので、予算の活用——不用額30億円についてはいろんな理由があったとは思いますが、可能な限り不用額をなくす努力もしていただきたいということと、それから、先ほどの県単融資が一番の大きい予算額になりますけども、県民、県内の企業に対しても、ぜひ、いろんな形での融資を行い、企業を育てると。もちろん、企業自ら努力をしていく必要もありますけども、県としてできる支援はしっかり行っていただきたいということを最後に申し添えて終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○大浜一郎委員長 西銘啓史郎委員の質疑は終わりました。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 それでは質疑を行います。

私の質疑は、令和4年度主要施策の成果に関する報告書から質疑を行いたいと思います。まず最初に、年度途中で補正予算を組んで、その後、減額補正をした事業数、規模、その理由について伺います。

○小渡悟中小企業支援課長 商工労働部の事業においては、令和4年度中に、同一科目内で増額補正を行った後に、減額補正を行った事業というのは該当がございません。

ただ一方で、同じ事業の中において、これは県単融資になるんですけど、令和4年11月議会で、貸付金の増額補正を行い、その規模というものは16億3740万1000円となっております。

また、令和5年2月議会で、コロナ関連融資の一つであります中小企業セーフティネット資金に係る信用保証料補填補助金の減額補正を行っており、その規模は2571万1000円となっております。

以上です。

○中川京貴委員 その補正をしたにもかかわらず、予算執行できなかった主な要因は何ですか。

○小渡悟中小企業支援課長 まず、県単融資事業の中で、11月議会で行った増額補正は貸付金になるん

ですが、こちらは100%執行しております。

ただ令和5年2月議会で減額補正したものについては、コロナの関連融資のセーフティネット資金の保証料を補填する事業であって、それは令和3年度に事業執行した後、4年度は基金に積み立てていたものを繰り入れて執行するという状況でございました。その中で、セーフティネット資金のコロナ関連融資に係る保証料補助になるんですけど、その活用をしていた事業者が、ゼロゼロ融資に借換えを行ったことで、セーフティネット資金から、要は保証料が減少したものですから、その分を減額補正したものとなっています。

以上です。

○中川京貴委員 次の質問は247ページなんですけど、西銘委員から質疑がありましたので、これは割愛したいと思います。

次、252ページ。稼ぐ県産品支援事業について、事業の成果がはっきり見えてこないが、どのような効果測定を行ったのか伺いたいと思います。

○外間一樹マーケティング戦略推進課長 お答えいたします。

稼ぐ県産品支援事業は、県内事業者の利益向上につながる適切なマーケティングに基づく商品開発や販路拡大を総合的に支援し、もって県民所得の向上を図ることを目的とした事業でございます。

事業の効果測定でございますが、令和4年度から少し装いを新たにいたしまして、県産品のブランド形成、もしくは高付加価値化に向けて、高付加価値商品等を取り扱う県外の生活提案型商業施設、セレクトショップなどと言われたりするんですけども、そこら辺におけるプロモーションなどを行ってまいりまして、数値的な効果測定ではないんですが、その機会を設け、そこにおける飾り方であったり、ディスプレイの仕方であったり、商品等のデザイン等を専門家とやることによって、例えば県産コーヒーが県外の高級家具店の定番になるような効果がありました。そのような形での定性的なといいますか、そういった効果は現れております。

もう一つございまして、県外における沖縄フェア開催、あと、東京ビッグサイト等で行われる県外商談会の参加等に取り組む県内事業者を公募しまして、25件の補助金支援やセミナー等のマーケティング支援を行った結果、この件に関しましてそのときの売上げ目標などを聞き取りして、その結果等を報告してもらいまして、約1億3800万円の売上げ等の実績がこの事業によってもたらされました。補助事業の

決算額に対しまして、約5.1倍の費用対効果が行われるものと思っております。引き続きこの事業で県産品の高付加価値化や販路拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 今答弁を聞いて、すばらしい事業であり、すばらしい効果が出ているので、引き続きこれをアピールして、そういったチャンスを、第2弾、第3弾につながるようにしていただくよう要望申し上げます。

次、261ページのものづくり生産性向上支援事業について、事業の成果である生産性向上の指標がはっきり見えてこないが、どのような効果測定を行ったのか伺います。

○座喜味肇ものづくり振興課長 本事業ですけれども、県内製造事業者の生産性向上に資する生産技術開発等を補助によって支援するものとなっております。あわせて、県内製造業へ技術開発等の成果の普及を図るものとなっております。

事業の成果に関しましては、主要施策成果報告書の効果の欄にも書いていますけれども、補助事業の開発プロジェクトごとに、作業者の負担軽減、作業効率の向上、あるいは生産数増加といった生産性向上に資するそれぞれの個別の指標を設定しているところなんです。

具体的な効果測定の例としまして、鋼管杭の製造に係る開発プロジェクトの中ではこれまで自動溶接機への杭、パイルの取付けを手作業で行っていた工程があります。この事業によって、油圧の自動取付け装置を開発したことで、その工程にかかる作業時間が42秒から2秒に短縮したということで、作業効率が95%向上したということで、労働者の負荷も低減しております。当初の目標を42秒から10秒に下げるといような目標に対して、開発によって2秒に短縮したというような目標設定を達成したという状況であります。

もう一つ紹介しますと、金属盤のさびや塗装等の汚れを除去する工程の一部を手作業で行っている事業者がいました。本事業によって、その作業をリモート操作が可能なシステムを構築しています。あわせて、汚れの除去、砂の吹きつけによって汚れを除去しているんですけども、その砂を回収する必要があるんで、回収装置を開発したということで、その工程の作業時間が1日当たり延べ5時間短縮するということで、これは当初の目標で向上率16%を設けていますけれども、作業効率が22%向上したということで、それぞれプロジェクトごとに効果測定を、

指標を設定して評価しているという内容になっております。

以上です。

○中川京貴委員 今の答弁を聞いても、その事業をつくって、その成果が出ているので、やはりこれをもっとアピールして、またいろんな方々にチャンスができるような仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○座喜味肇ものづくり振興課長 本事業に関しましては、プロジェクトごとに工業技術センターも共同研究という形で参加しています。

工業技術センターにおきましては、毎年度、事業成果報告会というものを開催してまいりまして、今回も1月17日に工業技術センターで開催するので、そういった場ですとか、あとはマスコミへの露出も含めて情報発信等をしていきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴委員 283ページ、若年者総合雇用支援事業について、キャリアセンターとハローワークとの内訳はどのようになっているのか。また、連携が図られているのか伺います。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

沖縄県キャリアセンターにおいては、若年者の失業率の改善を図るために、職業観の育成から就職指導まで、総合的に支援を行っております。例えば個別相談ですとか、あと就職セミナーを開催しております。

一方、国が設置するハローワークでございますけれども、そこは求職者に対して求人情報の提供や紹介状を発行する職業紹介等を実施しています。

県の総合就労支援拠点のグッドジョブセンター沖縄は様々なニーズに応じた窓口を設置しておりますけれども、その施設において、キャリアセンターの窓口、あと、ハローワークの窓口も設置しており、求職者の状況に応じて、支援の引継ぎを行う連携体制が取られております。具体的には、若年求職者がキャリアセンターにおいて、社会人としての心構えですとか、ビジネスマナー等を身につけ、就職を希望する業界ですとか、職種をある程度絞った上で、同じフロアにあるハローワークにつなげて、企業の求人とのマッチングを行う流れというものが、ワンフロアでスムーズにできる体制が整っております。

以上です。

○中川京貴委員 キャリアセンターとハローワークとの連携は取れているということでよろしいですか。

○上原美也子雇用政策課長 連携は取れております。

○中川京貴委員 289ページ、原油・物価高対策緊急支援事業について、年度内執行率が著しく低いが、支援に影響がないのか。繰越しの執行状況についても伺いたいと思います。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

本事業は、令和4年度から令和5年度まで、3期にわたって、コロナ禍において原油価格、物価高騰等の影響を受けた事業者の事業継続を支援してきたところでありまして、令和4年度につきましては、同年4月から6月までを対象期間とする第1期の一部を執行しまして、残りの予算につきましては令和5年度に全額繰越したところでありまして、

この執行率が低かった主な要因ですが、当該対象期間が、コロナ禍からの回復基調にあったため、売上げや営業利益が増加した事業者が多かったこと、また、補助対象経費の積算に時間を要することを理由に、企業活動を優先する事業者が多かったということがあります。

なお、令和5年度に繰越しました48億7370万6000円につきましては、商工会等関係団体からの意見やニーズを踏まえ、支給要件の見直し、また支援金の増額、書類の簡素化を図りまして、現在、第3期の申請書類の審査を行って、支給業務に取り組んでいるところでありまして、最終的には95%前後の執行を見込んでおります。

以上です。

○中川京貴委員 やはりこの事業は緊急対策で予算化をした事業でありますので、これが48億円も繰越すということは、その選定というのが厳しかったんですか、検査が。

○金城睦也産業政策課長 先ほども御説明しましたとおり、令和4年度につきましては第1期として、令和4年4月から6月までの3か月間を対象としております。その期間に申請受付をしたところですが、ただ、この対象期間はコロナ禍からの回復基調という時期にあったことと、あとはこの支援金をもらうよりも企業活動を優先している事業者が多かったということで、申請件数が伸び悩んだというところがあります。

○中川京貴委員 じゃ、審査が難しいのではなくて、申請が少なかったということで理解していいですか。

○金城睦也産業政策課長 第1期につきましては、事業者、また関係団体のほうから対象経費の積算に時間を要するという声もありまして、全ての事業者が申請できる期間を確保するため、申請受付期間を当初の令和5年1月13日までとしていたものを2月

28日まで、期間を2回延長したという経緯もございます。

○中川京貴委員 今、答弁では3か月間で受付をしたけども、申請者が少なかった。その結果、48億円繰り越したという答弁だったと思うんですけどね。この3か月間で申請者が少なかったのは審査が難しかったからかということを知ったら、そうじゃなくて、申請応募が少なかったという答弁だったと思うんですよ。その確認したいんですよ。

○金城睦也産業政策課長 繰り返しになりますけど、第1期の審査に当たりましては、この対象経費の積算というのが複雑ということで、それに時間を要したというのもございます。あと、支給要件の見直しというのございましたので、その辺の背景というのもございます。

○中川京貴委員 部長、せっかく、こういった緊急対策で予算化した事業でありますので、やっぱり3か月に絞ったというのでも、少しどうだったのかなと。半年とか余裕を持ってやれば、もっと申請者が多かったんじゃないかなと思いますし、あの時期ですから、皆さん大変苦労したと思いますので、ぜひこの執行率を上げるように、原油・物価高騰対策支援事業については、もう速やかに執行できる体制をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○松永享商工労働部長 先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたが、第1弾、第2弾というところが、あまり執行率がよくなかったという中で繰り越したという状況がございます。

そこで、第3弾に当たりましては、その要件を緩和したということと、あと支給額を増やしたということで、先ほど答弁申し上げましたように95%の執行が見込まれているということですので、できるだけその事業者の支援にかなうように、我々としても全額執行を目指して、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員長 上里善清委員。

○上里善清委員 よろしくお願ひします。

まず、決算の歳出状況から少し質問したいと思うんですがね。

先ほど、中川委員も聞いていたので、54億円が翌年度繰越して、これは事業支援のものが48億円ということで主ですよ。この48億円というのは、この6年度で即使い切るのか、この辺どんなですか。

○金城睦也産業政策課長 この54億円の主なものと

して、先ほど中川委員に答弁しました原油・物価高対策緊急支援事業の中で48億7370万6000円が繰越しとなっております。この繰越しの執行につきましては、先ほども答弁しましたとおり、現在、第3期の申請書類の審査を行って支給業務に取り組んでいるところでありますので、最終的には95%前後の執行となる見込みとなっております。

以上です。

○上里善清委員 ぜひ、完全執行するようにお願いします。

あと不用額なんですけど、私たちはちょっと分からないんですが、役所の予算というのは、完全執行するのが多分基本だと思うんですよ。30億円も不用にするというのは、ちょっと理解できないんですよ。企業振興と、沖縄の企業を育てるという意味で、そういった不用額も多々あると思うんですよ。せっかく予算を組んだのに、予算を執行しないというのは、ちょっと私は理解できないんですけどね。この辺、完全執行できるように、この考え方をちょっと教えてくれますか。

○松永享商工労働部長 お答えいたします。

今回の決算審査に関しては、令和4年度会計の決算審査ということになります。この令和4年度の不用額約30億円が出ておりますけれども、その約7割に相当するものは、飲食店への時短要請に係る協力金の不用ということになってございます。ですので、この不用の要因としましては、どうしても協力金の不足が生じないようにということで、十分な予算計上をしたということで、不用が出ているという状況になってございます。

他の不用に関しましても、部内で事業の見直しをすとか、あるいは補正、流用をして、必要な事業への振替をするというようなことをやってございまして、事業の選択、あるいは集中ということを図りながら、事業の執行に取り組んできているところでございます。

ただ、委員の御指摘がありますように、やはり不用額というのが出てございますので、そこは効果的に使うという意味でも、これまでもやってきておりますが、やはり今後もその進捗管理をしっかり行いながら、適正かつ早期の執行というところに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○上里善清委員 不用が出ないようにしていただきたいなと思います。要望しておきたいと思います。

あと、主要施策の中から質問したいんですが、

237ページから245ページ近辺は多分、DXの推進に係る事業だと思うんですよ。執行率もみんないいんですけどね。沖縄の企業はこのDXを推進しないと競争に勝てないと私は思っておりますが、この事業を実際に活用している企業は全企業の何%ぐらいかちょっと教えてください。大まかでいいです。

○白井勝也 ITイノベーション推進課長 例えば、沖縄DX促進支援事業になりますけど、令和4年度の実績につきましては、企業からのDXに関する相談件数が70件、それから、計画策定支援が15件、それから上限額1000万円の導入補助が10件となっております。

委員がおっしゃいました、何パーセントかというのは今、資料を持ち合わせておりませんので言えませんが、予算の範囲内で可能な限り多くの企業に活用していただけるように、今取り組んでいるところです。

○上里善清委員 皆さんDXって盛んに言っているんだけど、今聞いた限りで余りにも応募する企業が少な過ぎるんじゃないですかね。これPR不足じゃないでしょうかね。どんなですか、このPRの仕方。

○白井勝也 ITイノベーション推進課長 今おっしゃいましたDX促進支援事業のほかに、DX人材養成事業を行っております。それからデータ活用プラットフォーム構築事業なども行っております。

DX人材養成事業におきましては、令和4年度の実績でありますけど、29回の講座を実施しまして、約190名の方に受講していただきました。それから、データ活用プラットフォーム構築事業では、データの取扱いに関する相談が10件、それからデータ利活用の実証支援5件というふうになっておりまして、沖縄DX促進支援事業、それから養成事業、それからプラットフォーム構築事業、様々な事業を通して、企業DXの促進に取り組んでいるところです。

以上です。

○上里善清委員 私は、この全体的に見て、DXと言っている割には、企業があまり関心を示していないのか、それを取り入れる資金がないからこんなのを受ける必要がないか思っているかもしれないです。あまりにもちょっと、取組が弱いんじゃないかと私は見ておりますので、やっぱりDX進めないともう競争に勝てないですよということをもっとPRすべきだと私は思っておりますので、そのように事業を全体に進めていただきたいなというふうに思います。

西銘委員からもあったんだけど、247ページの

奨学金返済支援事業ですけど、単純にこの事業の金額がちょっと丸が少な過ぎるんじゃないかと。当初予算額で600万円ですよ。対象者はかなりの数行くと思うんですよ。この予算の立て方はちょっとどうかと思います。どう思いますか。

○金城睦也産業政策課長 この奨学金返還支援事業につきましては、令和4年度から新規事業としてスタートしたところであります。

この執行額が伸び悩んだ主な理由としましては、本事業が年度途中の6月から募集開始したことに加えまして、そもそもこの奨学金返還支援制度を導入している企業が少なかったということによるものではないかと考えております。また、新たに奨学金返還支援制度を導入した企業においては、制度導入に時間を要したため、補助期間が短くなり、結果的に補助申請額が少額にとどまる傾向がありました。さらに、従業員の返済額が想定よりも少なく、当初補助額1人当たり12万円を想定していましたが、結果として1人当たり平均2万3000円の補助金申請となったことから、執行額が低くなったというところでございます。

以上です。

○上里善清委員 これもさっきと同じような話になるんですよ。周知徹底されてないんじゃないかという感じがするんですよ。企業数何十社って、応募した企業数をさっき何社か言っていましたよね。実績の企業数。

○金城睦也産業政策課長 令和4年度の実績としましては、16社、82名に支援をしております。

○上里善清委員 沖縄の企業、何万つてありますよね。1万何百社くらいあったはずですけどね。これもやっぱり、周知が足りないと思うんですよ。せっかくいい事業ですので、各企業にこういった事業もありますと、もっと促進するべき事業だと思います。あとこの丸が少な過ぎる。600万円ではできませんよ。みんなこれ分かればやるはずですよ。その辺の周知徹底もやっていただきたいと希望しまして、終わります。

あと、252ページの稼ぐ県産品支援事業ですが、これは、県外が主な事業なんじゃないかな。

○外間一樹マーケティング戦略推進課長 お答えいたします。

稼ぐ県産品支援事業は、県内事業者の利益向上につながる適切な県外でのマーケティングに基づく商品開発や、県外における販路拡大を総合的に支援し、県民所得の向上を図ることを目的とした事業でござ

います。

○上里善清委員 今、円安ですよ。これ以外に、海外という事業ありますか。

○島袋秀樹アジア経済戦略課長 お答えします。

基本的に海外への輸出の支援というのはアジア経済戦略課のほうで担当しております。この主要施策のほうにも掲載させていただいておりますけれども、256ページでございます。事業名、沖縄国際物流ハブ活用推進事業の中の実績の部分で、256ページの中段より下の部分ですけど、県内事業者が海外で行う販売促進に係る取組に対する支援でありますとか、海外の市場をターゲットにした商品の改良に取り組む支援ということはこの事業で実施しております。

○上里善清委員 分かりました。

むしろ円安ですので、海外のほうにチャンスがあるんじゃないかと私は見ておりますので、力を入れていただきたいと思えます。

それとあと、261ページのものづくり生産性向上支援事業ですが、うるま市のそういった仕事に携わっている人からお話を聞いたんですが、県の支援事業は2年ぐらいでみんな打ち切られて、長い目でうちちょっとやってくれないかという要請があるわけです。この前いつかはウチナーの柱になり得る産業の視察に行って感じたんですよ、EVの会社を視察したんですよ。ああいったところをもっと支援して、それも2年じゃなくて、長い目で、短くても5年ぐらいは支援してもらいたいという意見もあります。この辺どんなでしょうか。

○座喜味肇ものづくり振興課長 お答えします。

基本的に企業の支援を考えたときに、この支援事業の目的に沿っているかという視点で事業を打ち出していきます。例えば、本事業でいきますと、先ほど御説明したとおり、生産性向上に資する技術開発を支援しようというような形で取り組んでおり、補助という形で企業に補助金を供与しながら、併せて側面支援という形でコーディネーターを配置しながら、開発プロジェクトの技術管理とか、助言とかそういったところで伴走支援をしているということにあります。

個別の課題に対しての解決を、5年も10年もかけてとかというところの政策目的にならない支援の在り方もあります。この事業に関しては、支援機関の考え方として、そういった形で最長は2年ということで支援しております。2年に関しても、先ほど説明したとおりに目標を設定して、1年目にまず技術開発に至る企画設計をしてくださいと。2年目

になったときに、ある程度施策ができれば、実証を試してみようというような形で、逆の意味を捉えると一定程度スピード感も持ちながら一つのプロジェクトを達成していきましようというような形で事業を実施しております。

もう一点、先ほどのEVの事例がありましたけれども、EVの事例に関しましては、おおむね平成23年度から、EV開発を一つの技術要素として人材育成ですとか、新たな産業として創出をするためにというところで——視察も行かれたと思うんですけども、素形材産業施設ということで、同時期に施設整備をしております。そういった施設のもとで、例えば機械の提供ですとか、そういった形の支援は継続的にできるような仕組みも設けております。技術支援に関していうと、その技術支援をするための人も必要ですので、そういったところは、工業技術センターの職員も、先ほどの生産性向上支援事業に関しても、共同研究という形で設けているところですので、支援後も工業技術センターのほうで継続支援可能な体制も取っております。

そういったことで、適切な支援体制で、本事業に関しては構築しながら実施をしているのかなというところで考えております。

以上です。

○上里善清委員 最後に、沖縄の産業の骨づくりと申しますか、今、観光がリーディング産業であるんだけど、それに次ぐような何か産業をつくらないといけないわけですよ。今、育ちつつあるものをしっかり支えて、大きな産業に育ててほしいという一つの願望を持っておりますが、部長、最後にその辺、考えがあれば、ちょっとお願いします。

○松永享商工労働部長 お答えします。

まず、これまでを振り返ったときに令和2年度から続いております、新型コロナウイルス感染症の長期化があったということと、あとさらには令和4年度からは原材料価格の高騰でありますとか、あるいは物価高騰でありますとか電気料金の高騰などということで、商工労働部としては思うような展開ができなかった年がずっと続いてまいりました。

その中におきまして、令和4年度、令和5年度となりまして、コロナ禍からの社会経済活動の回復として成長につなげていくものをつかまないとしたいということで、重点項目として、まずは産業DXを加速化していくという中で、県内企業の稼ぐ力を高めていこうということをやってきたというのと、あとクリーンエネルギーを導入拡大していくというこ

とも力を入れて取り組んできたというところがございます。

やはり、県内企業の成長に資する取組というのがこれから問われてまいりますので、我々としては、委員指摘の新たな産業も含めて、既存の製造業も全て含めて、やはりその県内企業全ての成長に資する取組を力を入れていくという中で、労働生産性の向上でありますとか、あるいは稼ぐ力の向上というところにつきまして、力を入れて強力に、この後推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○上里善清委員 ありがとうございます。

○大浜一郎委員長 上里善清委員の質疑は終わりました。

休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時20分再開

○大浜一郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 主要施策のほうの247ページです。

西銘委員、そして上里委員のほうからもありましたので、ちょっと重複しないように、確認だけしたいと思いますが、この奨学金返還支援事業なんですけれども、実際に導入している企業は県内で少ないことが課題となっているというふうにあるんですが、まず周知方法はどうだったのかということと、あと財源負担に関して国庫補助も入っているのか、財源の内訳等を聞きたいと思います。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

事業の周知につきましては、多くの企業に本制度を導入いただくよう、県が行う企業向けセミナーや各種広報媒体を活用しまして、県内経済団体の協力を得ながら事業周知に取り組んでいるところであります。また、県が実施します合同就職説明会及び企業団体への個別訪問により、事業の説明を行っており、制度の導入を促しているところであります。

財源につきましては、全て一般財源となっております。

以上です。

○次呂久成崇委員 これは国からの補助とかもあるんですか。県単ですか。

○金城睦也産業政策課長 県の単独事業になっております。

○次呂久成崇委員 実績は16社、そして82名という

ことだったんですけど、この事業実施の目標数というのはどういう設定があったんでしょうか。

○金城睦也産業政策課長 令和4年度は10社、50名を支援の目標として掲げておりました。

以上です。

○次呂久成崇委員 10社、50名で、実際、この令和4年度というのは16社で82名ということなんですけれども、この差というのはどのように捉えていますか。10社、50人でこの予算ですよ。600万円ですけど、実際に執行率とか、先ほどからずっとみんな質疑しているんですけども、実際には16社で82名ということに対して、県としては、この事業の効果も含めて、課題というのはどのように捉えているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○金城睦也産業政策課長 令和4年度につきましては、説明しましたとおり16社、82名の支援を行ったところでありまして、例えば1社で30名の支援を行ったところではありますが、ただ、申請を行ったのが年度末の1月で、その支援の期間が2月、3月になったものですから、それで執行率が低かったということになります。

あとは、やはりこの事業の執行に当たっては、委員がおっしゃるように周知がやっぱり我々も課題と考えております。この制度の認知度を高める必要があると考えておまして、周知につきましては、先ほど説明した説明会の開催等もございますし、さらに、これまでの企業向けの事業周知に加えまして、本制度を広く浸透させる観点から、大学とか専門学校、専門高校等と連携して、学生や求職者へ制度をPRすることで、制度導入企業における効果的な人材獲得につなげていく予定としております。

以上です。

○次呂久成崇委員 この事業の実施期間というのが令和7年度までということになっていきますので、今年度は恐らく4月からきちんとできているのかなと思うんですけども、やっぱり今各業界で人手不足ということがとても大きな課題となっていますので、ぜひその活用も含めて、また丁寧にこの事業者のほうにも周知徹底を図りながら、しっかりと事業を行っていただきたいなというふうに思います。

次に289ページの原油・物価高対策緊急支援事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

これもほかの委員からもあったんですけども、こちらで私ちょっと確認したいのは、この申請要件の見直しとか手続を簡素化したということだったんですけども、この緩和した内容について、具体的に

お聞きしたいなと思います。

○金城睦也産業政策課長 同支援金では、令和4年4月から6月までを対象期間とします第1期及び同年7月から12月までを対象とします第2期におきましては、事業者に対して一律の支援金を支給する一律支援型に加えて、影響に応じて支援金を支給する影響額審査型を設けて支給してきたところであります。

ただ、やはり、事業者団体等のいろいろな意見を聞いた中で、この支給要件等を見直しして、実際の影響に応じた支給をするという観点から、原価率というものをを用いて、支給要件を見直したというところにあります。

以上です。

○次呂久成崇委員 地元のほうから、多分、ほかの議員もそうなんだと思うんですけども、この事業の例えば継続とか周知方法とかというのを、もっと早く知りたかったというような声も寄せられているものですから、こちらのほうもしっかり事業のほうを実施していただきたいというふうに思います。

次にいきます。

次の290ページになりますけれども、この障害者等就業サポート事業についてなんですけれども、こちらのほうで、真ん中のほうに、県内の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを配置するということなんですけども、実際に各センター1人で6人配置したとあるんですけども、具体的にどこのセンターかということをお教えいただきたいと思っております。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

県内6か所で北部、中部、宮古、八重山に各1か所、あと南部に2か所、支援員を配置をしております、合計6名配置をしております。

○次呂久成崇委員 それぞれ圏域ごとに配置しているようなんですけども、事業所等訪問延べ数1329件というのは全体の数ですよね。今おっしゃったこのセンターごと、圏域ごとではどういった実績になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。あわせて、その効果というのもお聞きしたいと思っております。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

この事業所等訪問なんですけれども、内容が新規雇用の開拓ですとか、実際その事業者さんに就職している方たちの定着支援、特別支援学校や障害者職業センターなどの関係する機関への訪問も含めた数なんですけれども、北部が192件、中部が270件、

南部の1つ目が149件、2か所目が267件、宮古が137件、八重山が314件となっております。

事業効果としましては、それぞれの支援員、アドバイザーが企業を訪問しまして、雇用先となる企業の開拓や、障害者雇用をされている企業、あと就業中の障害者双方への相談対応を行うことで、障害者雇用の促進、あと働く障害者の職場定着が図られていると考えております。

○次呂久成崇委員 これは実際にその雇用につながったという事例というのは実績としてありますか。

○上原美也子雇用政策課長 令和4年度の実績になりますけれども、センターで39件となっております。

○次呂久成崇委員 執行率が約8割ということではあるんですけども、実際にそういうふうに39件もつながっているわけですから、やれば効果はあるというふうに思います。ですので、それぞれセンターにアドバイザーを配置されているようなんですけども、実際に訪問件数等についても、ばらつきというのはあるかと思うので、もっとそのアドバイザーを増員したほうがいいということであれば、しっかりまた配置をして、そうすればこの執行率も上がっていくし、また実績も出てくるかなと思っておりますので、ぜひそういう意味ではしっかりまた取り組んでいただきたいなと思っております。

以上です。

○大浜一郎委員長 次呂久成崇委員の質疑は終わりました。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 240ページのICTビジネス高度化支援事業。それぞれの事業ステージに応じた支援というのがあるという説明で、補助、ハンズオン支援というのはどういう内容ですか。

○白井勝也ITイノベーション推進課長 当事業では、県内IT事業者の高度化を図るため、高付加価値なITビジネス、それからデジタル技術の開発、実証等に要する経費に対して、補助を行っております。

それから、補助と併せてハンズオン支援を行っております。具体的には、顧客ニーズの収集や分析手法、AIやセンシングなどの技術に関する活用方法、製品サービスの事業化に向けたターゲット価格の設定、首都圏等への営業や販路開拓のノウハウを持たない企業に対するパートナー企業の紹介、マッチングなどについて、各専門家等による助言を行っております。

以上になります。

○玉城武光委員 ここに効果として、技術開発力の強化や、高付加価値型ビジネスへの転換を促進したとありますが、何社ぐらいそういう転換をしたか。

○白井勝也 I T イノベーション推進課長 令和4年度の実績につきましては、全体で22件の補助を行っております。企業の中には、県内だけではなく県外に I T ソリューションの導入を行っている企業もございます。

以上です。

○玉城武光委員 次、246ページの沖縄型総合就業支援拠点形成事業なんですけど、ここの事業内容として、4万5306人の利用者があって、2612人の就職につながったということがあるんですけど、これ延べ利用者が4万5000人ですよ。就職につながったのが2612人という説明なんですけど、これ数字的にちょっとおかしいんじゃないでしょうか。

○上原美也子雇用政策課長 このグッジョブセンター沖縄は県の総合就業支援拠点施設でありまして、一般の求職者をはじめ、若年者ですとか女性、就職困難者、あと事業主など、様々なニーズに応じた相談窓口を設置しております。そのほかにも、那覇市の福祉機関、あとは県の子ども生活福祉部の福祉機関など、生活困窮者の窓口も含めた相談窓口を設置しておりますので、4万5306人の利用の数につきましては、それぞれの窓口の利用者になります。そこから2612人の就職につながったということになっております。

○玉城武光委員 これ、2612人の就職につながったと。46.9%と。この就職に関する相談というのが、この数字からすれば4000ちょっと、5000人ぐらいは就職関係でしたということに、数字的にはそう言える。そのほかは生活相談とか、いろいろワンストップ事業とか、そういうふうに考えていいですか。

○上原美也子雇用政策課長 利用者の数が延べ人数でありますので、1人につき例えば複数回の相談があった場合にはその数も含まれるということになります。

○玉城武光委員 これで理解できました。

次、273ページ。

商工会の支援体制強化というんですが、商工会の中に、要するに高齢者の就職支援とかありますよね。シルバー人材センターの支援もここに入っているんですか。

○小渡悟中小企業支援課長 委員がおっしゃっております商工会・商工会議所の支援体制の強化というふうな事業の中には、シルバー人材センターの支援

については入っておりません。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

292ページに、高齢者雇用対策事業がございまして、その中で県のシルバー人材センター連合への補助を行っております。

○玉城武光委員 このシルバー人材センターに対する補助というのは、人件費の補助なのか。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

人件費も含めた運営費補助となっております。

○玉城武光委員 じゃ、戻ります。276ページ。

離職者等再就職訓練事業なんですけど、説明には83コース、受講者が1106名、修了者が981名となっておりますが、修了者の就職率はどうなっていますか。

○前原秀規労働政策課長 お答えいたします。

この離職者等再就職訓練事業は国から県のほうに委託を行って、県が受けている事業となっております。国のほうで実施要領が定められておりまして、この委託訓練期間終了後、3か月後の就職率を調べることになっております。訓練終了から3か月までの間に、この訓練修了者981名のうち、833名が就職しておりますので、就職率は84.9%となっております。

以上となります。

○玉城武光委員 かなりの就職率ですね、84%。頑張っておりますね。受講料は免除ですか。

○前原秀規労働政策課長 お答えいたします。

訓練の受講料は、県のほうから民間の専修学校や委託訓練を行うところへ委託をしておりますので、訓練生本人の負担はございません。ただし、テキスト代、検定試験といったものは訓練生本人の負担となっております。

以上となります。

○玉城武光委員 頑張ってください。

次、278ページ、パーソナル・サポート事業ですが、これは長期未就労とか、コミュニケーションが難しいなど困難を抱える人たちに対する相談が個別という形なんですけど、就労につながったのは何名ぐらいいますか。

○上原美也子雇用政策課長 お答えします。

この事業、先ほどおっしゃったように、長期に仕事に就けてない方たちとか、コミュニケーションが難しい、就職にいろいろな障害要因があって、本人の力だけではなかなか就職することが難しい求職者を支援するものなんですけれども、これにつきましては、延べ相談件数が2万395件ありまして、その中で就労につながった人数というのが554名となっております。

○玉城武光委員 就職率が46.7%。半分は達成したということなのですが、これ、いろいろ課題があると思うんですが、課題としてはどんなものがありますか。

○上原美也子雇用政策課長 この窓口にいらっしゃる相談者の方たちはいろいろな要因がありまして、最近、またコロナ禍の中でもいろいろ、精神的に不安定になる方も多くいらっしゃって、年々、相談にかかる件数も多くなっているということもございしますので、そういった相談者の増加と、それにつなげるための就労先の開拓というのも課題になっているかなと思っております。また北部、宮古、八重山においても、そういう企業実習ですとか出張セミナーとかのニーズもありますので、そういった対応も引き続き関係機関と連携を強化しながら支援をする必要があると考えております。

○玉城武光委員 いろいろ問題を抱えている人たちが増えているという話ですが、ぜひ相談に乗って、就職につなげるように頑張ってください。

以上です。

○大浜一郎委員長 玉城武光委員の質疑は終わりました。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お疲れさまです。

思ったよりも早く進んでるようですので、少しじっくりさせてください。

主要施策の242ページ、まずはスタートアップからですけれどもね。私の印象ではなかなか、この事業も始めて10年超えますけれども、思うように進まなかったただけけれども、この数年で一気に進んだ感があります。

そういう意味では、これまで、なぜ、なかなかこのスタートアップ企業という部分が育ってこなかったのか、何でここに来て動き出したのか、今後どのような見通しなのか、まずその辺について簡単に説明願います。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

これまでの取組ですが、スタートアップに関連して様々な取組を展開してきたところであります。例えば県内大学、高等専門学校等におきましては、アントレプレナー養成講座を行いました。また、平成26年度から個別企業支援プログラムを実施しまして、これまで参加者39名のうち、12名が起業をしております。さらに、平成26年度からの実績で、これまで研究開発のベンチャー企業41社に対して事業開発に係る補助及び伴走支援を行って、20社が事業化につ

ながって、その後、ベンチャーキャピタルから資金調達をする企業も現れております。最近の動きとしましては、令和4年12月に、企業、金融機関、大学、行政等の関係機関が参画する沖縄スタートアップエコシステムコンソーシアムを立ち上げたところであります。そういったところで今、どんどんこのスタートアップに向けての動きを加速化しているところがございます。

以上です。

○大城憲幸委員 言いたいのはO I S Tとの関係なんですけれどもね。

我々のイメージは、前にもこれ議論したんですけども、O I S Tができれば、まさにこういうスタートアップ企業なんかでどんどんできていくだろうということだったけれども、この10年なかなか思うような成果が出なかったわけですよ。3者なんていう話は前ちらっとありましたけれどもね。ここに来て、このスタートアップエコシステム等の議論も活発になってきましたけれども、やっぱり急に何か活発になったイメージがあるんですよ。その辺は何かきっかけがあったのかなと思ったんですけど、その辺再度どうですか。

○金城睦也産業政策課長 お答えします。

令和4年12月にこのコンソーシアムを立ち上げたということは先ほど説明したんですけど、その後の動きとしまして、昨年11月には、沖縄スタートアップエコシステムの発展戦略というのを策定したところであります。

加えまして、また遡るんですけど、昨年9月にはスタートアップの総合支援拠点を那覇市内に設置しておりまして、スタートアップの創業相談や投資家とのマッチング支援など、スタートアップの成長を加速する新たな取組も始まっているという状況でございます。

以上です。

○大城憲幸委員 報道で見たのかな、2028年に100億企業を10社つくるというような目標がどこかで私見たんですけども、これは県の目標ですか、それともどこか民間の目標ですか。確認をお願いします。

○金城睦也産業政策課長 今、委員がおっしゃる目標につきましては、コンソーシアムのほうで昨年11月に発展戦略を策定しまして、その中に掲げた目標となっております。コンソーシアムの目標となっております。

○大城憲幸委員 もともと、O I S Tを中心ってさっき言った部分があった。ただ、コンソーシアムも含

めて、OIST、そして民間、金融機関、そして県庁、その連携というのはしっかり取れている、これからは強化してしっかり目標に向かって頑張っていくという認識でいいですか。

○金城睦也産業政策課長 このコンソーシアムのメンバーが、企業、金融機関、大学、行政等の関係機関から構成されておりまして、今現在、56団体で構成されておりまして、その中にOISTも構成員として関わっているところであります。

○大城憲幸委員 最後に期待を申し上げているけれども、もう100億企業を10社、この数年でつくるというのは、非常にすばらしい目標だし、このスタートアップというのは本当に地域の企業を変えるような起爆剤になるのは間違いありません。

ただ、課題のところ、革新的技術やアイデア何やかんやの人材が少ないとかというけど、まさにそういうようなものをつくるためにOISTなんかは、何千億もかけてあるわけですから、私に言わせれば、もう10年間何してたのかなと言いたいんだけど、ここに来て、やっと私も大きな希望になっているなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

部長、何かありますか。

○松永享商工労働部長 お答えします。

今、委員の質問の趣旨としましては、どういう課題があったのかということだと思いますが、まず、技術とか経営に強い人材の確保が課題であったというのが大きい課題として一つ。あと、事業規模の拡大に必要な資金をどのようにして調達していけるかというのも課題の一つ。また、海外でありますとか、新市場に展開するとき、その事業をどのようにしてサポートできるかというような課題があったところで、進みにくかったということがございます。

そのような中、先ほど課長からもありましたように、令和4年12月に行政、金融機関など、先ほどのOISTも含めて56団体で構成される沖縄スタートアップエコシステムコンソーシアムが立ち上がったという大きなきっかけの一つございまして、その後昨年9月にはワンストップ相談窓口というようなものも立ち上がった。

さらには昨年11月に、先ほども課長からありました発展戦略をつくったということで、その段階を追いながら、スタートアップの成長を支援するような、行政だけではなくて、金融機関、あるいは各関係団体も含めたコンソーシアムが立ち上がって、全員協

働のもとで動きがあるという中で、先ほど委員のほうからもありました目標も立てているというところですので、そこは県のほうもその一構成員として、しっかりと一緒になって進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大城憲幸委員 ぜひ連携してよろしくをお願いします。

次は247ページ、先ほどからある奨学金返還支援事業ですけれども、先ほど来あるとおりで。認知度不足という部分については、皆さんの計画からいったら、令和4年は10社、50名の目標に対して、16社、82名という支援をしているわけですから、初年度としては私はいいのかなと思っています。想定より単価のほうが高かったというのは議論がありましたので、それでいいと思います。

ただ、やっぱり議論を聞いて気になったのは、これ非常にすばらしい仕組みだと思いますし、しっかりこれから年々充実させていくべきだと思うんですよ。ただ、やっぱり令和7年までという話になると、やっぱりこういう仕組みがあるから沖縄のこの会社に行こうとか、あるいは会社としても、今人手不足だけれども、こういう県の支援を受けて沖縄の若い子たちを採用しようというきっかけにもなり得るような事業なのに、あと2年しか残っていないみたいな話になると、なかなか今後は長いスパンでの人材育成というのができないんじゃないかなと思うんですよ。

そういう意味では今、令和5年度、令和6年度に向かっているわけですがけれども、朝の議論では、利用している企業が30社という話もありましたけれども、令和4年度の実績を踏まえて令和5年度、令和6年度の状況というのは着実に伸びてきているんですか。仕組みとしてはもうそのままやっていく予定なのか。その2点お願いします。

○金城睦也産業政策課長 昨年度は10社、50名なので、今年度は倍の20社、100名を目標に掲げておりまして、12月末現在で、28社、144名で、補助申請額が約633万円の交付申請を受け付けております。なお、令和4年度につきましては、予算600万でしたが、令和5年度は倍の1200万円の予算を計上しているところであります。令和6年度につきましては、今、財政のほうと予算の調整をしているところであります。

以上です。

○大城憲幸委員 先ほど言ったように、非常にこれはみんなが期待する事業だから質問もありますので、

ぜひこれ充実させてほしいし、単費で頑張ってもらっているんだけど、令和7年度までと言わず、もっと延ばしたほうがいいと思うし、どこかで少し足踏みするようであれば、言うように半分の補助とか、上限が9万とかというものも見直してもいいんじゃないかなと。もっと魅力的な、本当に個人企業なんかでも、あるいは零細企業なんかでも、これがあるんだったら、あるいは3分の2補助があるんだたらみたいな部分になってもいいんじゃないかなと思うんですよ。その辺の仕組みの見直しというのはやっぱり、7年までやってからという発想なの。その辺、内部で議論ありますか、お願いします。

○金城睦也産業政策課長 要件の緩和等につきましては、本事業の活用件数とか、活用企業からの意見などを参考に、また、他県でも実施しているところもありますので、その辺を参考に検討していきたいと思います。

また、次年度以降につきましては、今やっている所得向上応援企業の認証企業への補助率引上げのインセンティブというのがあるんですけど、これを他の認証制度にも対象を拡大して、制度導入企業の裾野を広げていきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 ぜひ、年々充実していくように、予算もどんどん確保できるように要望をします。

次、お願いします。254ページの国際航空物流と、その次の国際物流ハブ。

沖縄の製造業を育てながら、これを海外向けに売り出していこうというようなことで、これも平成24年頃から両事業を始めているんですけど、この両事業にこれまでどれぐらい事業費を費やしてきたか。通告したと思うけれども、それぞれのこれまでの事業費をお願いできますか。

○島袋秀樹アジア経済戦略課長 お答えします。

まず、国際航空物流機能強化推進事業でございます。これは前身の事業であります全国特産品流通拠点化推進事業を含めて、平成25年度から実施しております。令和4年度までの決算額の合計で約23億3000万円でございます。

もう一つの沖縄国際物流ハブ活用推進事業は平成24年度から実施しております。令和4年度までの決算額の合計で約46億2000万円でございます。

以上です。

○大城憲幸委員 沖縄の製造業を育てるためには、やっぱり海外に目を向けてマーケットを大きくしてというのは、そのとおりでいいと思います。このためと言っていいのか、新たな課もつくって、この

事業を育ててきたわけですけども、このコロナで少し止まった、リセットしてしまった部分もあるんですけどもね。これから計画としてはまだ続くわけですけども、これの予算の使い方を見直す時期に来ているんじゃないかなと思うんですよ。アピールしたりするのはいいけれども、様々なコンテナの確保とか、いろんなものに補助を出す、それが非常に莫大なものですから、今もう合計すると70億円ぐらい入れているし、もっと言えば国も相当ハード事業にも何十億、100億単位で入れていると思うんですよ。その辺について、この事業の今後っていうのは今どう考えていますか。お願いします。

○島袋秀樹アジア経済戦略課長 お答えいたします。

まず、御指摘のとおり、国際物流拠点の形成に向けてということで、県内の輸出関連事業者の海外展開、販路開拓等への支援、これがハブ活用推進事業でございます。

そして、那覇空港、那覇港の物流機能の強化、これが国際航空物流機能強化推進事業。あと、海運に関する支援の事業等もでございます。ここは、これまでも県内事業者の商流面、あとは物流面からの海外展開の支援ということで実施してきました。その都度、市場環境の変化でありますとか、事業者のニーズも踏まえた形で、総務部との調整もありますけれども、その事業の内容であるとか、特にハブ事業の支援メニューの見直しということも実施して、効果的な事業の推進に努めているところでございます。コロナで国際線がストップしてしまったと。令和4年から徐々に復便しつつあると。県のほうも、国際物流ハブの新モデルということで発表させていただきました。徐々に復便してきて、沖縄から運べる路線というのも増えてきています。今後、その新モデルをしっかりとつくっていくと。

少し、最近の動きとして、ヤマトさんが貨物専用機を東京と沖縄、沖縄と北九州を結ぶ路線というのも4月からの予定で運行するという動きもございます。

国のほうでも、輸出に関わる事業者1万社を支援していくという取組もありますので、そこら辺、JETROでありますとか中小機構といったような関係機関とも連携しながら、県内事業者の海外展開の支援というのは強力に後押ししてまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 ちなみに確認ですけども、アジアハブの成果で、令和3年から5億円増えたとあるけれども、これ、分母というか、全体でどれぐらい

あるの。幾らが5億円増えて幾らになったの。

○島袋秀樹アジア経済戦略課長 沖縄からの食料品と飲料関係の輸出額の推移を少しお話しをさせていただきます。平成20年が6億5000万円であったものが、平成22年が約14億円、平成28年が21億円、平成30年が32億円、令和4年が43億円まで伸びてきております。令和3年が38億円でした。それが、1年間で5億円伸びているということでございます。それは、このハブ事業で、県内の事業者の活動に対して支援を行ったということが寄与しているものと考えております。

○大城憲幸委員 これだけ本当に輸出が増えているということは喜ばしいこと。

ただ一方で、じゃ、本当に沖縄の農林水産業、畜産業が元気になっているか、あるいは製造業が元気になっているかという、あんまりそう見えないわけさ。あるように、両方で70億のお金をかけて、国も入れると数百億のお金をかけてアジアハブを育てるということでやっているけれども、ちょっと私は見直す時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。今ちょっと答えは持ち合わせていないので、また内部で議論していただきたいということをご指摘しておきます。

ある意味、関連しますけれども、次ですけれどもね、261ページの、ものづくり生産性向上支援事業。これとか、その次の、製造業県内発注促進事業。私は、どちらかというと、こういうものをもう一回見直したほうがいいんじゃないかなと思ってるんですよ。やっぱり一括交付金も含めて、国の流れも含めて、海外にとかという非常にそういう事業も取りやすいし、華やかだから、ああいうアジアハブみたいなものが目立つんですけれども、さっきも言ったように、1次産業、2次産業というのは今非常に厳しいっていうふうに感じています。

特にこの製造業なんかについては、もうこれから水も上がる、電気も上がる中で、どんどん輸送費も上がって、原材料がどんどん上がる。そんな中で県外、海外から、スケールメリットを生かしたような安いものがどんどん入ってくるという中ですから、まさに、さっきも指摘があったけれども、これはもう2年間の支援だけですよではなくて、こういう支援内容とか期間というのを、もう一回見直す時期に来ていると思うんですよ。その辺について現時点でどんな考えを持っていますか、お願いします。

○座喜味肇ものづくり振興課長 少し、ものづくり振興のこれまでの政策についてお話ししますけれど

も、まず、県内製造業の振興に当たって、前計画の下では、付加価値の高い製品開発ですとか、基盤技術の高度化といったもので、製造品出荷額は平成24年の3707億円から、令和2年には4636億円ということ で929億円、率にして25.1%増加をしております。これは全国のこの間の増加率4.6%に対して約5倍の増加率であるというところで、製品開発ですとか高度化といった部分での取組の方向性は、前計画の中でも実績はある程度あるのかなと思っています。

ただ、直近の話ということですので、沖縄公庫の景況調査、最近のものを見ましたけれども、県内景況が全体として拡大する傾向にあるという中で、製造業の業界判断もプラスに推移をしていると。そういった中ですけれども、経営上の問題点として、やはり原材料高の影響が大きいということが、厳しい状況として示されています。

一昨年、我々のほうでも、ものづくり産業の課題やニーズの確認を行うためのアンケート調査を実施しました。その中でも、やはり原材料コストの増加というところが、過去3年間で事業に与えた要因ということで——コロナ禍による経済停滞というところもありますけれども、やはり原材料コストの増加というところが大きいというふうな指摘があります。

こういった中、製造業の持続的成長を図るということに関しては、県内で生産可能なものはできる限り県内で生産、調達をしようと。県内で需要が高い分野は、そういった製品や安定的な供給体制を構築していくということが重要であるというところで認識しております。

そういった観点から製品開発力ですとか生産性向上支援事業といったところの取組の中でコスト競争力の強化を図りますとか、製造業県内発注促進事業もそうですけれども、企業間連携による受発注の促進といったところで域内循環、域内自給率を高めるという取組の支援策の強化を図っていきたいというふうに考えているところです。

今やっている事業の方向性は正しいと認識しながら、お互いの事業がうまく連携していないような部分があるので、そこをうまく有機的に連携するような仕組みへの見直し、あと、先ほどの調査でいくと、今回、生産性向上支援事業をやっていますけれども、10名以上の事業規模の事業者の中でも、技術開発職員を配置しているのは5割程度というようなアンケート調査結果があります。そういったところからいくと、こういった生産性向上の技術的開発をするにも、事業者内のマンパワー、知識とかノウハウも

含めて、そういったところも育てていかないといけないなというところがあって、そういう意味での人材育成も加味した形で、入り口のものづくりの支援策というものを少し考えていきたいなということで、今、関係機関と意見交換しながら、ちょっと対応をしているというところです。

以上です。

○大城憲幸委員 いろいろ議論したかったけど、いつの間にか時間がなくなりましたので、部長、最後にしますけれども、今、議論したとおりで、海外に大きなマーケットを求めるのは上等だし、そして、それはもうスタートアップも含めて、新たな産業もこれから生み出すという意味では、海外のルートを開拓するのも上等。

ただ、言ったように、やっぱりそれはしっかりと沖縄の第1次産業、第2次産業が元気になるということが前提じゃないといけないんですよ。そういう視点で予算を見ると、向こうの70億円、80億円に比べて、この県産品利用の部分というのは、数千万とか1億ぐらいの予算しかないわけですよ。

これはもう新年度予算の編成に向けては、もう一回そういう議論もしてほしいなと思いますので、その辺について、県内製造業、1次産業を育てるために部長の決意をお願いします。

○松永享商工労働部長 お答えします。

まず、冒頭お話のありました国際物流ハブのところと併せましてお話をさせていただきますと、まず、アジア諸国に隣接するということで、沖縄県の地理的優位性を生かすという意味では、やはりアジア諸国を中心とする海外の需要、特にアジアのマーケットですけれども、それを取り込んでいくという中で、域内に経済効果が波及するというところで、地域経済の好循環をつくるというところでは、やはり国際物流拠点形成する、あるいは沖縄のほうに臨空・臨港型産業を集積させるということは意義があるものだと思っております。その中で、やはり県内企業の海外展開を促進していく、そして県産品の輸出拡大を図っていくというところの取組は一つ重要なものかなと考えて、国際物流ハブに取り組んでいるところでございます。

一方で、委員の御指摘にありましたように、ものづくり産業、製造業をどうするのかというところでございますが、やはりその製造業というものは、ほかの産業に対する経済的な波及効果というのはとても大きいものというふうに考えてございますので、そこも重要な取組というふうに考えています。そこ

で、県内自給率を上げていくと、域内の経済循環を高めていくという中で、地域経済を牽引していくということの意味では、やはり製造業というものも重要な産業というふうに考えて、併せて取り組んでいく必要があるだろうと考えてございます。

そういう意味では、物流ハブということだけではなくて、県内の製造業に対しましては、付加価値の高い製品の開発をする支援でありますとか、あるいは生産性向上、あるいは稼ぐ力の強化に資するような取組を、県としては今後も強くやっていきたいということ。あと、既存の産業、県内の製造業の技術力でありますとか、商品開発力というのも増強しないといけないというふうに考えてございますので、その取組の中では、製造業の高度化を図っていくというような取組もやっていながら、それをまた海外のほうに展開していくというのを合わせながら、バランスのいい取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 言いたいのは、予算つけてよという話。しっかり見えるように、予算で。

○大浜一郎委員長 大城憲幸委員の質疑は終わりました。

金城勉委員。

○金城勉委員 じゃ、しんがり、簡潔に質問をさせていただきます。

まず、240ページのICTビジネス高度化支援事業に絡めて、この中にも書いてあるように、情報通信産業の稼ぐ力の強化、あるいはまた高付加価値ビジネスの開発などをうたっております。

以前、県として、このIT企業の誘致にかなり力を入れてきましたけれども、当初のイメージとしては、県内においてそういうIT関連産業というのは、非常に低賃金で非正規雇用が多いという指摘があったんですけども、最近はどうですか。

○白井勝也ITイノベーション推進課長 委員おっしゃるとおり、当初の頃は、確かにどちらかというところと労働集約型のIT企業というところが多くありました。それで低賃金というお話がありましたが、最近、ソフトウェア開発とかいうところへ転換してきておりますので、その当時に比べると、大分よくなっているというふうに認識しております。

○金城勉委員 そういう意味では、高度化支援事業というのは、そのコンテンツの開発であるとか、そういう様々なシステム開発であるとか、そういう視点から見ると、その業界における待遇というのはアッ

プしているというふうに現状認識していいですか。

○白井勝也 I T イノベーション推進課長 先ほどソフトウェアの開発というお話をしたんですけど、ソフトウェア開発の集積を目指したときには、受託開発型ということで、二次請けというところがメインになっていました。そうするとやっぱり、賃金を上げづらいといった課題がありましたので、一次請けとか、要は元請ですね。そういったところに転換を図っていければ、より高いところを目指していけるというふうに考えております。

○金城勉委員 当初の企業誘致の分野では、コールセンターあたりが非常に多く進出があって、そこはおっしゃるように、労働集約型で低賃金、非正規というふうな環境にあったんですけども、今はコールセンターなどのそういうところは変わっていますか、変わっていないんですか。

○白井勝也 I T イノベーション推進課長 しっかり調査したわけではないんですけど、コールセンターでも、カスタマーセンターとか、そういった少し付加価値の高い分野も出てきていますので、少しは変わっているというふうに考えております。

○金城勉委員 ここはぜひ、いろいろ調査をさせていただいて、現状を把握した上で対応をお願いしたいんですけども、今政府も総理を先頭にして賃上げの流れをつくっていきこうということで、全国的なそういう動きを強めているんだよね。

以前は、沖縄は平均的な賃金が低いから、都市地区から来ても、ここの賃金に合わせて、県外は高いけど沖縄は低く抑えることができると、コストダウンができるというふうな変なイメージがあって、そういうことがうわさされていて、実際にそういう声も聞いたんですけども、そうであってはいけないんだよね。

だからそういうときには、具体的な業界の状況というものを情報収集をした上で、場合によっては、県のほうからその賃金アップの要請をすると——今政府がやっているように、業界に対してのそういう待遇改善の要請をするというようなことも検討していいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○白井勝也 I T イノベーション推進課長 しっかり調査した上で、必要があれば検討していきたいというふうに考えております。

○金城勉委員 よろしく申し上げます。

次に、247ページの奨学金返還支援事業。

これは多くの委員が取り上げているんですけども、まず一つは、事業期間が令和7年度までという

ふうに表示されているんですけど、これは当然継続する事業として受け止めていいんですね。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

基本的にこの事業は令和4年度からスタートしたんですが、予算要求に当たっては、4年間の事業期間というところで区切って、その後についてはこの事業の成果、ニーズに応じて、また展開していくということになります。

○金城勉委員 スタートさせた事業、これほど非常に人気のあるというか、喜ばれている事業ですから、こういうものが4年間で終わってしまうというようなことがあってはいけません。ぜひ、また新たなそういう財政の裏づけを取って、継続をしていただきたいと思います。

それで、この事業を採用するに当たっての対象企業というのは何か枠がありますか。

○金城睦也産業政策課長 対象企業としましては、県内の中小企業、全ての業種ということです。

○金城勉委員 ということは、例えば、医療業界であるとか、保育や介護等々の福祉分野も対象になるというふうに理解していいですか。

○金城睦也産業政策課長 先ほど、県内中小企業を対象とするという答弁をさせていただいたんですけど、中小企業法の中で、業種ごとに要件がございまして、全ての業種が対象となるということではないようです。

以上です。

○金城勉委員 ですから、今、私が具体的に申し上げた医療業界であるとか、保育、介護等の分野はどうですか。

○金城睦也産業政策課長 これらの業種が対象となるように、今保健医療部と子ども生活福祉部と調整しているという状況にございます。

○金城勉委員 この分野も人手不足、人材不足の大きな課題を抱えておりますので、ぜひそこも対象に入れて、そこに働く人たちも意欲的に働けるようなバックアップをするためにも、ぜひ、枠を広げていただきたいと、これは要望しておきます。

次に、270ページの県内企業の稼ぐ力ですけれども、その育成について、その事業内容の説明をお願いします。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

本事業は県内企業の稼ぐ力を強化するため、集合型研修により、企業の人材育成計画の策定を支援するとともに、人材育成計画に沿って実施される企業研修に要する経費を補助する内容となっております。

令和4年度は、企業の経営課題の解決に向けた研修や、人材育成計画策定のための集合型研修を11回実施しまして、延べ204人が受講したところであります。また、人材育成計画の実践支援に対する補助につきましては、5社の企業研修を支援し、研修の参加者は延べ237人となっております。今年度は、12月末までに集合型研修を6回実施しておりまして、延べ112人が参加して、研修費用の補助支援につきましては8社が活用して、自社の人材育成に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○金城勉委員 県内企業はほぼ99%が中小零細の小規模事業所というのが実態なんですけれども、そういう環境の中で、沖縄県内の企業の生産性というのは、なかなか厳しいという指摘がされているんですけれども、沖縄の県内企業の実態の低さというものの要因はどのように認識していますか。

○金城睦也産業政策課長 お答えいたします。

県内の生産性の低い理由としまして、まず本土から遠隔にある地理的不利性等により、製造業等の生産部門の割合が低く、企業活動における原材料等の調達を県外に頼らざるを得ないコスト構造となり、収益確保が容易でないというところと、あと本県におきましては、第3次産業のウエートが高く、小売、飲食サービスなど、労働集約型の産業構造となっており、生産性の向上が図りにくいというところがございます。

以上です。

○金城勉委員 そういう地理的な環境ということもあるんでしょうけれども、県民性という意味では、どういうふうに分析していますか。そういうことは生産性と関連づけては考えていませんか。

○金城睦也産業政策課長 商工労働部におきましては、この県民性と生産性向上の関係等はちょっと分析等をしておりません。

○金城勉委員 私の問題意識は、沖縄県の場合、なぜ中小、小規模事業所が多いかということ、一定のビジネスをやって経験を積むと独立する傾向が強いんですね。それが分散化して、小規模のものがもう幾つも同じような業種ができてきて、お互いに食い合っていく。こういうものが目につくんですよ。だから、そういうところは私は県民性なのかなというふうに捉えているんですけれども。だから、やっぱり生産性を上げるためには、集約していく、機能的にビジネスを展開していくということが必要なわけで、小規模で、核分裂みたいに関係業種でいろんな会

社ができてくると、その分、やっぱりエネルギーが割かれてしまうという捉え方をしているんですけれども、いかがですか。

○小渡悟中小企業支援課長 県内の中小企業においては、2016年の経済センサスの中の数字になるんですけど、全国と比較して、1事業所当たりの従業員数という調べがありまして、沖縄県が8.6人、全国では10.6人。やはり規模としても全国と比較して小さい状況がございます。また開業率自体も2021年の中小企業白書の中での数字になるんですけど、沖縄県としては7.1%、全国では4.4%。おっしゃるように、起業するという人たちも多いものですから、我々も基本計画の中で、全国の1事業者当たりの従業員数の規模まで近づけていく必要があるだろうということを取組を行っていて、この生産性を上げるためにも、デジタル化もそうなんですけど、一定程度の規模の企業を育てていくというのは重要だというふうに考えています。

以上です。

○金城勉委員 ですから、そういう意味では、やっぱりこのビジネス、この業界に携わる人たちの意識改革ということも、皆さんのほうでしかるべきところと連携しながら啓発していく必要があるというふうに、これは非常に大きな要素じゃないかなというふうに認識しております。

後は、もういいか。部長も疲れているみたい。

以上で終わります。

○大浜一郎委員長 それでは金城勉委員の質疑は終わりました。

以上で、商工労働部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦勞さまでございました。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明1月12日金曜日、午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでございました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 大 浜 一 郎